

質 疑 応 答 書

案件名称：後谷住宅外装・設備改修工事

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	政策的空室について説明がありますので、空室があると思いますが、何部屋ございますか？	A-02	「A-32」に記載の通り401、502号室については工事利用可能です。	
2	上記の質疑で複数空室がある場合は全てを仮設事務所・作業員休憩室等に利用してもよろしいでしょうか？	A-02	よろしい。	
3	内装工事において居住者は日中は仮設ハウスで過ごし、夜は部屋に戻るという事でよろしいでしょうか？	A-32	仮設ハウスは、内装工事時に使用できなくなる水回り利用のための部屋として設計しており、入居者が日中自身の居室で過ごすか、仮設ハウスで過ごすかは自由としています。	
4	内装工事において、鍵は居住者よりをお借りして工事を行うのでしょうか。それともマスターキー、合鍵等を借りられるのでしょうか？	-	市から各部屋の合鍵を貸出します。	
5	工程表について3月15日から居室内工事とあり、各系統45日間程度となっておりますが、時期や日数の変更は可能でしょうか？ 例えば2号室系統は大型連休を含んでおりますので、他の系統と比べて実働日数が少なくなっております。 また、すでにこの工程表で居住者に周知は行っているのでしょうか？	A-33	工程表はあくまで参考工程であり、時期や日数、各縦系統の施工順序等については、変更可能です。 また、参考工程のため、周知は行っていないです。	
6	最後に念のために確認ですが、居住者には工事の説明はしていると思いますが、どこまで、ご理解いただけてるでしょうか？ 居室内の工事のこと、風呂やキッチン、トイレ等、使用できない期間があることやその間に仮設トイレや外部施設の風呂を利用すること等、居住者への説明に使用した資料等を開示して頂けると助かります。 また、20所帯すべてに説明し、ご理解が得られている状態でしょうか？	-	設計時に、工事概要と工事に伴う制限が発生する旨説明済みです。 概ね入居者の理解は得られていると考えていますが、工事前に受注者と合同で入居者に対する工事説明会を実施します。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。